

令和7年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（5日目）

1. 令和7年3月25日 午前 9時30分 開議

2. 令和7年3月25日 午前 9時59分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1 番	日	名	由	香	2 番	渡	邊	順	子
3 番	我	妻	瑛	子	4 番	高	森		学
5 番	丸	山	節	夫	6 番	河	上	真	智子
7 番	平	澤	一	浩	8 番	山	崎		誠
9 番	石	井	壽	富	10 番	片	岡	昭	彦
11 番	黒	田	員	米	12 番	西	山	宗	弘

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

8 番	山	崎	誠	9 番	石	井	壽	富
-----	---	---	---	-----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早	川	順	治	書	記	富士本	里	美
--------	---	---	---	---	---	---	-----	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者
大	森	初	恵	税	務	課	長	石	伊	利	光
協	働	推	進	課	長	中	山	仁	企	画	課
長	大	樫	隆	志	福	祉	課	長	古	林	直
樹	住	民	課	長	宮	田	慎	治	保	健	課
長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長
片	山	和	子	農	林	課	長	三	高	昌	之
建	設	課	長	大	月	豊	水	道	課	長	檜
寄	秀	徳	教	委	事	務	局	長	大	月	道
広	定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	加
茂	川	総	合	事	務	所	長	岡	崎	直	樹

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2	議案第 1 号	吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 2 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第 4	議案第 3 号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第 5	議案第 4 号	吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 5 号	吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 6 号	吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 7 号	吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 8 号	吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 9 号	吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 10 号	吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 11 号	吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 12 号	吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例

の一部を改正する条例について

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 4 | 議案第 1 3 号 | 吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更に
ついて |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 4 号 | 令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 5 号 | 令和 6 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予
算について |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 6 号 | 令和 6 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算に
ついて |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 7 号 | 令和 6 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正
予算について |
| 日程第 1 9 | 議案第 1 8 号 | 令和 6 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別
会計補正予算について |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 9 号 | 令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算につ
いて |
| 日程第 2 1 | 議案第 2 0 号 | 令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算につ
いて |

1. 会議に付した議案の題目及びその結果

- | | | |
|---------|---|----|
| 議案第 1 号 | 吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例等の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議案第 2 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整
理に関する条例について | 可決 |
| 議案第 3 号 | 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利
便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るた
めのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の
施行に伴う関係条例の整備に関する条例について | 可決 |
| 議案第 4 号 | 吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基
準を定める条例及び吉備中央町指定地域密着型サービ
スの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議案第 5 号 | 吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する | |

	条例について	可決
議案第 6 号	吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 7 号	吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 8 号	吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 9 号	吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 10 号	吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 11 号	吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 12 号	吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 13 号	吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	可決
議案第 14 号	令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第 15 号	令和 6 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について	可決
議案第 16 号	令和 6 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	可決
議案第 17 号	令和 6 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について	可決
議案第 18 号	令和 6 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について	可決
議案第 19 号	令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について	可決
議案第 20 号	令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について	可決

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

最近の異常気象に空気が乾燥しておりまして、愛媛県の今治市、岡山市の南区においても火災が発生しております。いまだ延焼中でございます。それぞれ火の取扱いには十分に気をつけたいと思います。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、山崎誠君、9番、石井壽富君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第2、議案第1号、吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第1号、吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第3、議案第2号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第2号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第4、議案第3号、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を

改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第3号、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第5、議案第4号、吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第４号、吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第６、議案第５号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第5号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第7、議案第6号、吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第6号、吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第8、議案第7号、吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

本案に対して反対の話ではなくて、ちょっと確認の意味で教えていただければと思います。

今回、この案件については路線バスをスクールバスとして活用するという意味合いでの上程だと思われるんですけども、この路線バスについてはフリー乗降となるのかどうか、そこを1点お尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えしますが、今回の条例改正は町の所有するバスを利用したのスクールバス運行に関する条例改正なんですけど、関連するということによろしいでしょうか。

（11番、「分かりました。」の声）

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第7号、吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第9、議案第8号、吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第8号、吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第10、議案第9号、吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第9号、吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第11、議案第10号、吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第１０号、吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１２、議案第１１号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第１１号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１３、議案第１２号、吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第１２号、吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１４、議案第１３号、吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第13号、吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第15、議案第14号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎誠君）

質問をさせていただきます。2点です。

補正予算の5ページの繰越明許費の関係ですが、繰越明許費については内容を明示するというふうに承知しておりますが、25行目の健康影響調査で、議案説明では対象者が広範囲にわたっているためという御説明でしたが、委託事業の内容と委託先についてお示しいただきたいと思います。

それからもう一点、14ページの上から3行目ですが、常備消防委託負担金返還ということで5,700万円余が返還されることになっておりますが、これはどういうふうな理由で返還されるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

御質問にお答えいたします。

繰越明許費の委託先の内容ということでございますが、こちらは岡大のほうに研究、分析などの委託をしておりますが、そちらが今年度で終了しないというところで岡大に対しての委託料、それからあと血中濃度検査がまだ全員が終了しておりませんので、そちらの引き続き県外の方に対して行う血中濃度検査などの費用、またそちらに対しては県外で行なっていただける施設のほうを今当たっておりますので、どちらに委託するかということはまだ決定しておりません。

また、今回行なった健康調査の血中濃度検査のデータを健康システムのほうに入れるためのシステム修正に対しては、両備システムズのほうにこれからちょっと内容を検討して委託していくようになりますので、そちらなどの費用として繰越しさせていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、14ページの常備消防委託負担金返還金についてでございますが、岡山市消防局に消防業務、常備消防の業務を委託しておる関係のものでございます。岡山市消防局による消防救急デジタル無線整備事業、これが平成22年から24年の事業でございますが、この事業により談合が発覚したということでございます。そのことにより賠償金が岡山市消防局に入金をされ、そのうち吉備中央町の負担分が返還をされたものでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

すみません、常備消防の件ですが、ちょっと情報が不案内で、談合が発生したというふうに聞き取れたんですけれども、全体的に岡山市消防の関係なので、吉備中央町がどこまで把握してるのか、ちょっと私には把握すべきなのかということも分かりませんが、全体的にはどのようなことが起きていたんでしょうか。ちょっと私もそれ知りませんでしたの

で、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

吉備中央町のほうには、昨年の7月頃に岡山市消防局から報告があったようでございます。

当初、5社で業務を発注をしておった、その5社によって談合が発覚をし、その契約の約款により賠償の請求を岡山市消防局から行なったようでございます。その結果、金額的には賠償金額が合計が4億4,000万円余りになったようでございます。そのうちもろもろの案分を行いまして、吉備中央町に5,745万4,000円の入金があったものと確認をしております。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

繰越明許費のところの健康影響調査委託事業のところ、両備システムズに委託を検討しているということだったんですけど、健康影響調査の内容の入力を、今まで庁内でされていたものを今後委託するのかっていう確認なんです、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

質問にお答えいたします。

今回の委託は、今、保健課内で使っている健康システムのほうに、その血中濃度の結果とか、そういったところが保存できる仕組みとなっておりませんので、そういったところの改修費用として計上させていただいております。調査票の入力とかデータ管理につきましては、引き続き職員のほうでしていく予定としております。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第14号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第16、議案第15号、令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第15号、令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第17、議案第16号、令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第16号、令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第１８、議案第１７号、令和６年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第１７号、令和６年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１９、議案第１８号、令和６年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第18号、令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第20、議案第19号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第19号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第21、議案第20号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第20号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午前 9時59分 閉 議